

県職交渉（R5確定①）概要

- 1 日 時 令和5年11月1日（水）
- 2 場 所 審理審問室
- 3 出席者 【当局】行政経営部長、人事課長外
【組合】委員長、副委員長、書記長外
- 4 議 題 時間外勤務、両立支援、定年引上げ・暫定再任用職員、会計年度任用職員、通勤手当、55歳昇給抑制、査定昇給

【参考】R5確定交渉① 提案内容

- 令和5年4月の公民較差に基づく給与改定は人事委員会勧告を尊重する考え方の下、給料表については、人事委員会勧告どおり改定したいと考えている。
- 55歳を超える職員の昇給抑制措置については、令和6年4月から導入したいと考えている。
- 勤務成績を昇給に反映させる査定昇給について、令和6年4月から分布率を見直したいと考えている。
- 会計年度任用職員の給与について、令和6年4月1日からは、勤勉手当の導入に合わせて、期末手当及び勤勉手当の支給月数は、常勤職員と同様としたいと考えている。

項 目	組 合 主 張	当 局 回 答
時間外勤務	<ul style="list-style-type: none"> ○時間外勤務縮減の取組で縮減の効果は出ているのか。 ○フレッシュアップ厚生計画の取得状況はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が5類になり、平均は減少しているが、個々の状況は見ていく。 ○今年度が最終年度の者のうち、約半数が取得できていない。改めて周知等に取り組んでいく。
両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ○不妊治療のための休業は、制度化されている県もあるが、どう考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○状況や必要性は理解している。
定年引上げ ・ 再任用職員	<ul style="list-style-type: none"> ○来年度から定年引上げ者の配置が始まるが、60歳超の職員の配置や働き方、業務内容について具体的に話をしてくれ。 ○人事委員会勧告で言及された暫定再任用職員の処遇改善は、フルタイムの者が対象か。 ○水準調整の具体案はどのように考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○一律に示すのは難しいが、少しでも不安が解消されるよう局と考えていく。 ○はい。 ○検討中だ。
会計年度任用職員	<ul style="list-style-type: none"> ○勤勉手当の導入についての条例改正の時期はいつか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○妥結できれば12月議会への提案を考えている。
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ○持出しをしているのが良いとは思っていない。 ○課題があって困っている者がいるので、諦めずに、引き続き今年度の確定交渉で何ができるか考えてくれ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○はい。
55歳昇給抑制	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢層の職員は、これまでの給与制度の見直しでもターゲットになってきた。定年引上げによって高齢層は頑張らないといけなくなる。再検討してくれ。 	
査定昇給	<ul style="list-style-type: none"> ○今より差を広げることが、やる気と成果に相應る給与制度に繋がると考えているのか。 ○査定昇給も再検討してくれ。 	